



イザベラ・バードの奈良紀行〈1〉

— 外国人旅行者がみた明治期の奈良 —

1. イザベラ・バードの「内地旅行『Travels in the Interior』」

《1885年の簡略版発行と評価》

ヴィクトリア王朝期の英国（イングランド）で生まれたイザベラ・バード（Isabella Lucy Bird、後Mrs. J.F. Bishop / 1831—1904。以下、「バード」または「イザベラ」とも略す）は、1878年（明治11）5月20日の横浜来港から、12月19日に横浜から離日するまでの7か月間、日本の国内各地を旅行した。

1885年（明治18）ロンドン（ジョン・マレー社）で出版された『Unbeaten Tracks in Japan』（以下『1885年本』）は、そのときの旅行記である。「An Account of Travels in the Interior, including Visits to the Aboligines of Yezo and The Shrine of Nikko」（蝦夷の先住民と日光東照宮の訪問を含む「内地旅行の報告」）のサブタイトルが付された本書は世界各地で愛読され、日本でも『日本奥地紀行』と題されたもの、他、数種の訳本が出版されてきた。結果として、数多くの女性旅行家の——同国・同時代的には、英国ヴィクトリア期の女性旅行家Victorian Lady Travelerと称される人たちがいる——中で、とりわけ日本におけるイザベラ・バードの知名度は、群を抜いている。一方、その内実を探れば、北海道の先住民（アイヌの人たち）を西洋で紹介したことでのみ——有名とも言える。

このタイトル中の「Unbeaten Tracks」やその訳語「奥地」という語句、またサブタイトルの「Visits to the Aboligines of Yezo」の文言によって、バードの日本国内旅行は——必要以上に——未踏・未開地探検的イメージに覆われ、バードの知名度の偏り——につながっている。

たしかに、バードは北海道のアイヌ人の生活や習俗の詳細を、はじめて——一般の人々に向けて——西洋で紹介した人物と言っても良いが、1878年（明治11）の日本訪問は、決してそのことだけを目的としたものではなかったのである。

（57頁に続く）



イザベラ・バードの奈良紀行〈1〉

— 外国人旅行者がみた明治期の奈良 —



(表紙裏からつづき)

《1880年の原本と日本旅行の本旨》

実のところ、『1885年本』はその5年前の1880年(明治13)発行の—ほぼ2倍のボリュームを持つ—2巻構成の著書(以下、『原本』または『Unbeaten Tracks in Japan』)が、複雑かつ周到に削除・再編集された簡略版なのである。大幅な削除の契機は、北海道にも詳しいイギリス人博物学者からの—それ自体は正当な、しかしある種の嫉みも混じった—批判だったが、そこから簡略版への移行については、出版社(発行人ジョン・マレー)の思惑—評判を呼んだ蝦夷への旅をフオーカスし、廉価化して読者層を拡大すること—も絡んでいたとする見方もあるようだ。かくして、『1885年本』はさながら、一人の英国人女性による蝦夷(北海道)—という当時の「日本奥地」—探検記のごと

き観を呈し、それに呼応してサブタイトルの一部まで削除されてしまった。

消された文字列は、『The Shrine of Nikko』に続く「land Isle」2語—と、当然ながらShrinesの最後のs—である。つまり、1878年のバードは、蝦夷だけではなく伊勢神宮、そして—奈良を含む—関西の各地も訪れていたのだ。

本稿で参考したバードの評伝(Stoddart, Anna M. *The Life of Isabella Bird (Mrs. Bishop)*, London, John Murray, 1906) —バードが記録していない蝦夷での「事件」も、直接彼女から聞き書きされている—でも、「(18日)に東京の英国公使館に戻ると(…)その後の約2か月間は、その公使館を本拠とした」と書かれ、

10〜11月の関西への旅行は、言及されていない。

もともと訪日の動機は、健康回復のために医者から外国旅行を勧めたからと言い、これは後述するように、若きバードのかつての成功体験に基づいている。心身の健康には、気候・風物を含む自然環境の快適さが不可欠だが、といってバードは必ずしも日本の「気候がすばらしい」という評判に惹かれたわけではない。日本には「健康になりたいと願って一人で旅をする者に、大きな楽しみと元気を与えてくれる」ような「物珍しく興味を引くもの」が、「このほか多く」あると考えたのだ。本書の前書きで、バードは自身の日本旅行記を「日本の理解に十分役立つと確信」と自負している。その「確信」の根拠は、蝦夷だけでなく—もちろん蝦夷の先住民については(…)「これまでよりずっと詳しく説明できるようにする」と自信をにじませるのだが—何より、「数ヶ月にわたって本州の内地」

を旅した、まさにその実体験に裏付けられているのである。

バードの「日本での旅の記録」は、「この国の現状に関する知識を少しでも豊かにしよう」との試みであり、この狙いに即して、完全本では、当時の日本の習俗や建築物、芸術文化、さらに神道に関するメモや外国貿易、また明治12年度の国家予算まで記している。ことに、最後の「国家予算」は「なんとー日本政府から提供された資料に基づいている」と言うが、1885年の簡略版では「バードの熱意に水を注すようにー上記のすべてが削除されている。

あらためて、1878年のイザベラ・バードの日本旅行について、整理しておこう。

目的は、日本とはどのような国であるのか、その実態を知るためのもの。主な旅の内容は、アイヌの人たちを訪問するための蝦夷（北海道・平取）への旅行ー日光東照宮への旅は、蝦夷への旅程に組み込まれていたと見ることもできるーと、伊勢神宮への参詣の旅ー宗教事情見聞のための神戸・大阪・京都への旅を除けば、関西各地への訪問は、その道中とも言えるーで構成されていた。

その時の旅行記である1880年の『原本』（完全本）『*Unbeaten Tracks in Japan: An Account of Travels in the Interior, Including Visits to the Aborigines of Yezo and Shires of Nikko and Ise*, vol. I, II, London, John Murray, 1880』は、日本の実情を欧米（とくに英国）の一般読者に伝える意図で執筆された。後の事情により、1885年に「関西一円と伊勢神宮への旅」の割愛を含む、大幅な削除・編集が施された簡略版（『1885年本』）が発行された。この『1885年本』が世界的に普及したことで、結果として「アイヌ人を訪問するための蝦夷（北海道・平取）への旅行」だけが、バードの日本旅行としてフィーチャーされることとなつてしまつたのである。

《外国人に対する内地旅行の制限》

バードが訪れた1878年当時の日本は、いわゆる「安政五か国条約」の取り決めに従つて、外交官や御雇いの役人などを除き、一般の外国人が自由に旅行できる範囲は、開港場から半径10里以内に限られていた（外国人遊歩期（規）定）。10里（約40キロメートル）とは、当時のほぼ一日の移動上限と考えられることから、宿泊を伴う旅行は、原則として禁じられていたことになる。ただし、病氣療養等の健康保全や専門家による科学的調査など

に対しては、遊歩期（規）程を越えた日本国内旅行が、明治初年のかかなり早い時期から、「特例的」に認められていた。遊歩範囲を越えた地域は「内地」と呼ばれ、旅行する「足を踏み入れる」には、外務省が許可する「外国人旅行免状」を必要とし、そこには「国籍／姓名／身分／寄留地名／旅行趣意／旅行先及路筋／旅行期限」の明記と各国公使の保証とを必要としたのである。

※ 一般に明治7年5月31日の「外国人内地旅行允準条例」をもって外国人内地旅行についての許可制が採用されたとされているが、正しくない。本準条例は寺島外務卿から三條太政大臣に宛てて発出された「外国人内地旅行ノ従来ノ取扱振上申ノ件」の附属書である。つまり、学術研究・温泉療養などについての内地旅行は「表記のとおりー「従来」（おそらく明治3年）から、本允準条例に基づいて取り扱われていた。

整理すれば、遊歩期（規）定外の場所が「内地」すなわちサブタイトルの「Interior」であり、タイトルの「unbeaten」とは、一般外国人が「足を踏み入れる」ことができないという意味でーのみ

捉えるべきで、決して普通にイメージされる意味での「未踏(開)の地」でもなければ、「奥地」でもないのだ。したがって、本書の『Unbeaten Trucks in Japan』とは、「一般の外国人が足を踏み入れることのできない日本内地」の旅行記を表しており、これこそがタイトル及びサブタイトルで如実に示された、イザベラ・バードによる日本旅行のコンセプトであった。英国人のバードが、本来なら「unbeaten」であるはずの日本の「interior」を旅行してきた (well-beaten) のは、明らかに当時の日本外交にとって最強のネゴシエーターであった英国公使ハリー・パークスの「特別」な便宜・計らいがあったからだ。

* バードは「第九報」で、「普通外国人は旅行免状に記されたルート〔路筋〕以外を旅行できないのだが、今回はH・パークス卿が事実上何の制限もない旅行免状を入手して下さった」と記し、「この旅行免状は『病気療養、植物調査および学術研究』という理由で申請され公布される」と続けている。バードの旅は、その理由のいずれにも該当しないが、先の允准条例には「日本在留其国公使より依頼する時〔または〕其国公使証明の内地旅行を乞ふ時は

〔いずれも〕是を許可すべし」(第九)との例外規定があり、バードの場合はこれに基づいたものと考えられる。

これには、日本の内地開放(雑居)を目指すパークスの一あるいは英国政府の一外交政策上の計算が働いていたと思われる。同時に、幕末以来の「不平等条約」改正をすすめる日本政府の思惑をも背景にした、特段の協力もあつたに違いない。明治期におけるバードの日本旅行を、ただ「アイヌを訪問するための蝦夷への旅行」と理解しただけでは、バードの日本訪問の「目的」はもとより、当時の国内旅行事情、さらには幕末以来の最大の政治案件であった条約改正を巡る内外情勢などを含め、本来「Unbeaten Trucks in Japan」の旅行を「An Account of Travels in the Interior」として成立させた条件や環境といった諸要因を、とり逃がしてしまふことになるだろう。

バードの日本内地旅行は、バード個人の健康回復を含め、嗜好やキャパシティの範囲でのみ行われたものではない。このような「Unbeaten Trucks in Japan」の旅行の特質が、訪れた各々の一奈良を含む地域についてのバードの印象にも色濃く反映していると考えられる。

《日本紀行『Unbeaten Trucks in Japan』の特徴》

バードの『Unbeaten Trucks in Japan』は「旅先で妹と親しい友人たちに書いた書簡を中心とする形」という、特異な一しかし、実績のある一編集方針が採られている。その結果「芸術的な脚色や文学的な修辭を犠牲にすることになるし、どうしても自己中心的」にならざるを得なかったと謙遜するが、一方で「読者は旅人の立場に身を置き、旅先でのよいことや悪いこと、つまり物珍しさや楽しみだけでなく不満や困難や退屈さをも共有できる」と、その利点も強調している。

もちろん、身内(3歳年下の妹・ヘンリエッタ Henrietta Amelia Bird)への書簡が主だからといって、嘘や誇張が混じっていない、とする根拠はない。また、当時の郵便事情の問題に加えて、投函した書翰だけでコンテンツを(再)構成できたかどうかについても、全く疑問がないわけではない。

* 本書は書翰形式をとりながらも「旅先から書き送ったとするのは明らかに誤り」とする研究者もいる。当時の郵便局立地状況や外国郵便制度事情、さらに妹・ヘンリエッタなどに手紙が残っていない等々が、その根拠とされ

るのだが、そう断定して良いものか。

『Unbeaten Trucks in Japan』の魅力の本質は、文章の巧みさでも観察眼の鋭さでもない。そこに漲っているバードの感受性の豊かさである。少なくとも、各地を巡って感想を描くというスタイルが採用された以上、それに見合った「内表」保証の方法、すなわち体験からできるだけ早い時期に書き残しておくという方法も、同時に採られていたはずだ。確かに、60通近い各報が、その都度手紙として投函されたとは思えないが、多くはある「まとまり」をもって、妹・ヘンリエッタに送られたと考えて良いのではないか。

当時の郵便事情にしても、明治10年には英国を含む欧州各国及び米国も加わっていた「万国郵便連合」に加盟している。当時の日本がすでに同連合が定める「郵便上二大疆域を組成し他国発着郵便物を自国郵便物と同様に継続通送を為す」に「均等」な状況、すなわち英米並みの郵便制度が備わっていたことを示している（明治

11年時点では海外に発送された郵便物数は213,418通、到着数は139,859通）。

さらに。バードには、パークスをはじめとする日英両政府の全面的バックアップがあり、郵送について、特段の便宜が図られたと考える方が自然である。バードにとつて「重要な内容の、特に大変な分量のもの」の保管先は、旅先である日本の「内地」よりも、妹・ヘンリエッタの方が、遙かに適切な場所であったと思われる。

・ただ、リアルタイムに近い書翰が中心である限り、後の体験や知識によつて記録や記憶が改竄されることもない。一方で、その直前あたりでの体験や印象の影響を考慮する必要があるが――奈良の印象も含め、当時・当地で見聞した、生々しいデータが――そのまま情報化されていると考えてよいだろう。

『Unbeaten Trucks in Japan』を構成する書翰は全59通、奈良（大和）は最後近くの「第55報」、京都から伊勢神宮への旅の途中に現れる。

本論は、現在の奈良県域内における実質3日

間のバードの足取りと、そこで見聞した風景人物及びその感想のトレースを主たる目的とする。かぎ括弧内の引用文は、下記1の文献による。ただし、一部については、故あって下記2からの拙訳に変更した。また、掲載誌の性格を考慮し、引用箇所の指示は略す。いずれも、諒とせられたい。

1. イザベラ・バード著／金坂清則訳注『元訳 日本奥地紀行』第1巻／第4巻（2012、2013）平凡社東洋文庫（以下、『奥地紀行』）
2. Bird, Isabella Lucy. *Unbeaten Trucks in Japan: An Account of Travels in the Interior, Including Visits to the Aborigines of Yezo and Shrines of Nikko and Ise*, vol. I, II. London, John Murray, 1880(以下、『Unbeaten Trucks』)

他の参考文献は、巻末に記す。

2. 訪日までのイザベラ・バード

《イザベラ・バードのプロフィール》

イザベラ・バードは、1831年10月15日、イングランド・ヨークシャーのバラブリッジに、父・エドワードと母・ドーラの長女として出生した。3歳離れて妹・ヘンリエッタがいる。両親ともに聖職者の家系で、イザベラは幼少時から一特にエドワードからの厳格な一宗教教育を受けた。父、妹と同様に生来病弱で、外国への旅行も健康回復が目的であった。当時そのような治療法が一般的であったかどうかは寡聞にして知らないが、少なくともイザベラにとつての旅行は、健康回復に劇的効果があったようだ。

彼女の生涯については、すでに多くの優れた著作で繰り返し述べられている。ここでは、本論に必要な範囲で―私が知る限り―最も簡潔かつ当を得たプロフィールを、以下に引用(拙訳)し、続いて一気に1866年まで、時を跨いでいくこととしたい。

イザベラ・バード (1831―1904)

ヴィクトリア時代の最も著名な(女性)旅行家の一人で、人気旅行作家。忍耐強く、好奇

心旺盛なことで知られる。旅行地は、カナダ、アメリカ、ハワイ、日本、マレーシア、ペルシア、クルディスタン(トルコ・イラク・イラン・アルメニア)、モロッコ、チベット、韓半島、中国など、世界各地に及んだ。彼女の世界旅行は、1854年に始まり1901年まで続いた。著述家として、あるいは写真家として、彼女は自らの体験を詳細に、かっいきいきと描き、読者を魅了した。

《ハワイ諸島》

1866年、最愛の母・ドーラが亡くなる。バードはロンドンに転居し、妹はヘブリディーズ諸島(マル島・トバモリー)に移る。孤独となったイザベラは、肉体的にも精神的にも最悪の状態に陥る。

1872年(40歳)7月11日、イザベラは長いブランクの後、長期旅行を再開、エディンバラからオーストラリア・ニュージーランドに出航する。このときも、最初の旅のときの劇的効果を期待する医者の勧めがあり、海と山の大気で健康を回復させる旅として計画されたもので、約半年間、オーストラリア等を旅行する。

翌1873年1月1日、イザベラはオークランド

(ニュージーランド)から旧式の外輪蒸気船・ネヴァダ号で、サンドウィッチ島(ハワイ)に出航する。途中、熟練の船長も経験したことがないという、猛烈なハリケーンに見舞われる。このとき、イザベラは危機との遭遇が、むしろ心身の健康につながることを確信する。25日間の船旅でたどり着いたハワイは、イザベラにとつて別天地であった。その美しさと心地よさによって、それまでの10年以上に及ぶ肉体的・精神的苦痛から開放された。イザベラは、太平洋上に広がるハワイ諸島を、7か月にわたる馬と船で巡り、熱帯植物や火山活動、溶岩のありさまなど、目にするもの全てに深い感動を覚えた。当時のハワイは、政治・宗教・文化の面でも欧米の注目を集めていたが、イザベラの関心も自然的な景物にとどまらず、ハワイ社会の諸相に及んだ。

このハワイの旅とその旅行記 (*The Hawaiian Archipelago*, 1875, London) が、その後の日本の旅と『日本輿地紀行』にも、大きく影響したと考えられている。

さらにイザベラは、ハワイからアメリカ本土に出航し、サンフランシスコ・オークランド・シエラネヴァダを経て、ロッキー山脈を踏破していく。

《ロッキー・マウンテン》

その旅は、「ロッキー・マウンテン・ジム」と呼ばれるジム・ニュージエント (Jim Nugent) と出逢う、いくぶんロマンティックな雰囲気を感じられるものもある不確かな情報によれば、小柄で病弱な中年 (当時42歳) ヴィクトリアン女性と、金髪で日に焼けた酒浸りで隻眼の「ぞっと」させる風貌の45歳と覚しき無頼の山男との、ほとんどフィクションと言つて良いぐらい不似合いなカップルの『コロラド・ロマンス物語』となった。

このバードのロッキー山脈での日々は、*Lady's Life in the Rocky Mountains* (1879, London) として出版—日本語での訳本は、小野崎晶裕訳『ロッキー山脈踏破行』(1997) 平凡社ライブラリーとして発行—されている。

一読の限り、バードとジムとの接触は5回程度に過ぎない。ただ11000フィートのロングス・ピークの—恐ろしい—登攀の経験を共にし、下山途中の野宿の時には、ジムは青春時代の「絶望的な生活へ足を踏み入れる原因となったひどく悲しい話」をバードに明かしている。一方、バードの—少なくとも記述に現れる—反応は微妙で、彼女が先に記したような「コロラド・ロマンス」めいた

感情を抱いていたかどうかは分からない。少なくとも外見は無頼なジムの知性や教養を認め、彼の自然への畏敬と鋭い感受性に、強く共感していたことは、間違いない。

ここで、ロッキー山脈踏破の旅に長々と触れているのは、次の理由による。第1に日本訪問前の最後の旅行で、かつ他の旅行記には見られない内心の動きが記されるなど、バードにとって長く心に残るものであり、それが日本各地の—そして奈良の—印象にも影響を及ぼしているのではないかと思われること。第2に、そのような「特別な思い」の籠もった—と思われる—旅行記が、先の『*The Hawaiian Archipelago*』や『*Unbeaten Tracks in Japan*』と同様、妹・ハンリエッタへの書簡の形式で書かれていること、などに注目しているからである。

さらに補足すれば、バードがジムの死を知るのは、コロラドを—あるいはジム・ニュージエントを—懐かしむための計画したスイス旅行の直前であった。ジム射殺の報を受けたイザベラは、異常な心霊現象を体験するほどの衝撃を受けている。

一方、その不測の別離の衝撃から半年後に刊行されたハワイ旅行記(『*The Hawaiian Archipelago*』)

は、専門家からも絶賛されて、ここからバードは一流の旅行作家としての地歩を固めていく。

バードは、ハワイの旅とロッキーの旅の「記憶」と「形式」を抱えたまま、日本への旅に向かったのである。

《日本へ》

その後、ロッキー山脈旅行記などの執筆に追われ、また探検家・リヴィングストンを偲び、アフリカ・インドの医療宣教師と看護婦を養成する「国立リヴィングストン記念専門学校」の設立(1877)に奔走しつつ、1877年の冬期から翌78年の2月まで、バードの頭は「日本」に占められていた。幕府が消滅し、江戸が東京に変わったように、旧来の秩序が変化しているのに、一方で古い習慣・習俗が、しぶとく生き残っている日本。古い世界が、西洋的精神の息吹の中で絶え間なく変容しながら存在し続けている日本。

イザベラは、そのような日本のありように関心を持ち、どの歴史家の記述よりも速いスピードで、しかもローマの時代以来類例のないかたちで変身していく日本に立ち会う「とき」は、今しかない、そして、立ち会う「場所」は「内地 (interior)」

しかない、と考えたのである。しかし、先に触れたように、日本の「内地」は一般の者には開放されていなかった。東京その他の都市に長く居着くのではなく、「内地」を旅して、できるだけ「古い日本」と出逢いたいと考えていたイザベラにとって、この規制は致命的な障碍であった。救いの手を差し出したのが、友人のミドウルトン（公爵）夫人だった。彼女はアーガイル公爵を通して、当時の駐日イギリス公使・パークスと令夫人に、イザベラ紹介の労をとった。

1878年4月1日、イザベラはミドウルトン夫人の指示どおり、影響力のある日本在住者への40通の書簡と、風変わりな刺繍や装飾品の土産を抱えてエディンバラを出発した。ニューヨークからアメリカ大陸を横断してサンフランシスコに着すると、5月3日、蒸気船「シティ・オブ・トキオ号（City of Tokio）」に乗船。「一八日間ずっと揺れながら『陰鬱な雨の多い海原』を行き、5月20日の昼前には「江戸湾[Gulf of Yedo]」を進んで横浜に上陸した。

日本の地に、英国人女性旅行家イザベラ・バードの最初の一步が、刻印されたのである。

（以下、次回に続く）

【参考文献】

金坂清則『イザベラ・バードと日本の旅』（2014）平凡社新書

アーネスト・サトウ編著／庄田元男訳『明治日本旅行案内』上巻、中巻、下巻（1996）平凡社

アーネスト・メイソン・サトウ／庄田元男訳『アーネスト・サトウの明治山岳記』（2017）講談社学術文庫

Stoddart, Anna M. *The Life of Isabella Bird* (*Mrs. Bishop*). London, John Murray, 1906

Satow, Ernest mason & Haws, A. G. *S. Hand Book in Travellers in Central & Northern Japan*. Yokohama, Kelly & Co.

外務省調査部編纂『大日本外交文書第七巻』（1939）日本国際協会

外務省監修／日本学術振興会編纂『条約改正関係日本外交文書別冊 条約改正経過概要』（1950）日本国際連合協会

細川亀市『日本法制史要講』（1941）時潮社

通信省局『明治十二年 日本帝国郵便規則及罰則版』明治十一年十二月第三拾八布告制定

通信省『通信事業五十年史』（1921）

通信省『外国郵便事業ノ沿革及現状』（1933?）